

新型コロナウイルスから命と暮らしを守ろう

— 支援制度、相談窓口 —

県民の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「3つの密」を避ける取り組み、イベントの開催自粛、適切な感染防止策の実施などにご協力いただき、皆さん、誠にありがとうございます。

感染はある程度コントロールできている一方で、県内企業の資金繰りや雇用環境の悪化など、幅広い業種に影響が及んでいます。今回の特別号では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた方々に対する支援策や相談窓口を幅広く紹介しています。ぜひご活用ください。

引き続き、皆さんの命と健康を守るとともに地域経済を維持していくため、全力で取り組んでまいります。皆さんも、正しい情報により、落ち着いて行動するとともに、「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきますようお願いいたします。

岡山県知事 伊原木 隆太



感染拡大防止に向けた県の取り組み

医療体制の整備

■ 新型コロナウイルス外来

39の医療機関で、新型コロナウイルス受診相談センターから紹介された感染の疑いがある方を診察しています。

■ 入院患者受け入れのための病床の確保

感染者数の増加に対応できるよう、さらなる確保に努めています。

- 病床数/117床(5/21現在の入院患者数0人)
- 軽症者・無症状者受け入れのための宿泊療養施設の室数/78室(5/21現在の療養者数0人)

医療資材の配布

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関などを中心に支援するため、医療用マスクやガウン、フェイスシールドなどを調達、配布しています。引き続き、調達、配布を進め、資材不足の解消に努めます。

【これまでの配布数(国からの提供分含む/5/22現在)】

- マスク(感染症用)/約2万枚
- マスク(一般用)/約195万枚
- ガウン/約6万枚
- フェイスシールド/約4万個

検査体制

県環境保健センターのほか、県内3施設および民間検査機関に委託して、検査を行っています。また、県医師会、県看護協会と連携して屋外検体採取センターを設置するなど、検査体制の強化に努めています。

- 検査実施人数/1,621人(25人陽性)(5/21現在)



屋外検体採取センターでの検体採取
※報道機関向けの実演の様子

駅や高速道路などでの「外出自粛」の呼び掛け

ゴールデンウィーク期間中、JR岡山駅周辺や高速道路などで来県者への外出自粛などを呼び掛け、感染拡大防止に向けた注意喚起を行いました。



JR岡山駅新幹線コンコース



岡山IC出口



道路情報板

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部

1月30日、WHOによる緊急事態宣言や政府対策本部設置を受け、設置しました。情報を共有するとともに、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応のため、これまで19回(5/22現在)、本部会議を開催。第15回からは、会議の様子をインターネット上の「岡山県政広報チャンネル」でライブ配信しています。



本部会議

感染の再拡大を防ぐために…新しい生活様式を

これからは、新型コロナウイルス感染症の再拡大を防ぐために新しい生活様式を確立していく必要があります。一人一人が感染しないため、広げないために「感染防止の3つの基本」を心掛けましょう。

感染防止の
3つの基本

1 身体的距離の確保

2 マスクの着用

3 手洗い

日常生活を送る上で気を付けましょう

まめに手洗い・手指消毒

手洗いは30秒程度かけて、石鹸で丁寧に。



咳エチケットの徹底

とっさのときは、袖や肘の内側でおさえて。

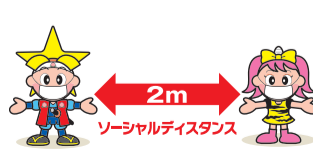


こまめに換気



身体的距離の確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。



3密(密集・密接・密閉)の回避



毎朝体温測定・健康チェック

発熱や風邪の症状があるときは無理せず自宅で療養。



すべての方へ



受け取る
特別定額給付金

令和2年4月27日に住民基本台帳に記載されている世帯構成員1人につき10万円が支給されます。配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方は世帯主でなくても受け取ることができます。 〇各市町村、総務省コールセンター TEL.0120-260020

子育て世帯の方へ



受け取る
子育て世帯への
臨時特別給付金

令和2年4月分の児童手当の受給者(対象児童が3月に中学校を卒業した場合は、3月分の児童手当の受給者)に、対象児童1人につき1万円が支給されます。(公務員以外は原則申請不要) 〇各市町村、内閣府コールセンター TEL.0120-271-381

受け取る 収入が減って家賃を払えない

●住居確保給付金

離職・廃業や休業などで収入が減少し、住居を失った方や失う恐れのある場合、原則3カ月間、家賃相当額が家主に支給されます。 〇各市町村自立相談支援機関窓口(次のサイトをご覧ください)



受け取る 感染・感染の疑いで働けず、無給・減給になった

●国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金

新型コロナウイルス感染症への感染や感染の疑いによる療養のため、働けなくなった場合、傷病手当金が支給される場合があります。 〇各市町村、国民健康保険組合

生活資金に不安がある



借りる
生活福祉資金による
特例貸付

休業などで、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付が必要な世帯は20万円を上限に借りられます。失業などで生活に困窮している世帯は月20万円以内(単身世帯は月15万円以内)を原則3カ月間借りられます。無利子・保証人不要です。

■申請期限/令和2年7月末

〇県内各市町村社会福祉協議会

税金の支払いが厳しい



支払いの猶予
納税猶予

収入が相当減少し、納税が困難な場合は、申請により徴収が猶予されます。

〇県税について…備前県民局税務部 TEL.086-233-9811
備中県民局税務部 TEL.086-434-7013
美作県民局税務部 TEL.0868-23-1267

〇国税について…各税務署
市町村税について…各市町村

支払いの猶予 国民年金保険料や国民健康保険料などを払えない

●国民年金保険料の免除

失業、事業の廃止(廃業)、休止などで、一時的に国民年金保険料の納付が困難となった方は、申請により、国民年金保険料を免除される場合があります。 〇各市町村、年金事務所

●国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料(税)の減免

一定程度収入が下がった方などは、申請により国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険の保険料(税)が減免される場合があります。 〇各市町村、国民健康保険組合

支払いの猶予 母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金の支払いが厳しい

●母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の支払い猶予

子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所の休業などにより、就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少した方は、償還金の支払い猶予などの対象となる場合があります。

〇県民局健康福祉部(岡山市、倉敷市にお住まいの方は各市福祉事務所)

支払いの猶予 奨学金の返還が厳しい

●奨学金の返還猶予

岡山県高等学校貸付奨学金、岡山県育英会奨学金、日本学生支援機構奨学金では、返還猶予を行っています。

〇教育庁生涯学習課 TEL.086-226-7595
(公財)岡山県育英会 TEL.086-226-7598
日本学生支援機構 奨学金相談センター
TEL.0570-666-301(ナビダイヤル)

教育費に不安がある



借りる
奨学金

岡山県育英会(対象:高校生など)や日本学生支援機構(対象:大学生、短大生など)では、家計が急変した場合に、奨学金の緊急採用を行っています。

〇(公財)岡山県育英会 TEL.086-226-7598 日本学生支援機構 奨学金相談センター TEL.0570-666-301(ナビダイヤル)

受け取る アルバイト収入が減って、学生生活の継続が厳しい

●学生支援緊急給付金

アルバイト収入の減少などにより、修学継続が困難な大学生などに、最大20万円が給付されます。



不安やストレスでつらい



相談する
メンタルヘルスに関する
相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連したところの不調に関する相談に対応しています。

〇岡山県精神保健福祉センター(メンタルセンター岡山) TEL.086-201-0850
※岡山市にお住まいの方は、岡山市こころの健康センター(TEL.086-803-1274)にご相談ください。

差別や偏見、いじめを受けている



相談する
みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害の相談に対応しています。

〇みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) TEL.0570-003-110

詐欺・消費生活などに不安がある



相談する
特殊詐欺・悪質商法などの
相談窓口

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法など、消費生活での不審なことやトラブルの相談に対応しています。

〇県消費生活センター TEL.086-226-0999
消費者ホットライン 188(局番なし) 警察(総合相談電話) #9110(全国共通の短縮ダイヤル)

就活に不安がある



相談する
学生就職相談窓口

内定取り消しや就活状況の変化など、就職活動の不安についての相談に対応しています。

〇学生就職相談窓口(おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま))
TEL.086-236-1515 E-mail kinkyu@y-workokayama.jp

相談する 看護職として働いており、感染管理など相談したい

●新型コロナウイルス感染症に関する看護職の相談窓口

感染管理や職員確保、人権、メンタルヘルスなど、新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員からの相談に電話や面接で対応しています。

〇岡山県看護会館 TEL.086-226-3638

相談する 解雇や休職など、労働者と使用者との間でトラブルが発生した

●岡山労働局と岡山県労働委員会の相談窓口

労働者と使用者間のトラブルの相談に対応しています。専門家が解決策を探る「あっせん」も行います。

〇岡山労働局雇用環境・均等室 TEL.086-225-2017 岡山県労働委員会事務局 TEL.086-226-7563

相談する DVを受けている

●DV相談窓口

〇岡山県女性相談所 TEL.086-235-6060 DV夜間電話相談 TEL.086-235-6101

岡山県男女共同参画推進センター TEL.086-235-3310

内閣府の相談窓口「DV相談+」(プラス) TEL.0120-279-889 https://soudanplus.jp/

そのほかの県内の相談窓口はこちら https://www.pref.okayama.jp/page/298079.html

相談する 虐待の心配のある子どもがいる

●子どもの虐待対応窓口

〇児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 お住まいの地域を担当する児童相談所に繋がります(通話料無料)。

相談する 自宅にいる時間が増え、子育てに悩んでいる

●子育て相談窓口

〇〇次のサイトの「あなたの子育てをいっしょに考える窓口一覧」をご覧ください。



事業をしているみなさんへ

〈令和2年(2020年)5月25日現在〉

前年と比べて
売上げが半減した



受け取る
持続化給付金

売上げが前年同月比50%以上減少している中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者、各種法人などに対して、売上高の減少幅に応じて給付します。

■上限/法人200万円、個人事業者100万円

☎持続化給付金事業コールセンター TEL.0120-115-570 8:30~19:00(5月・6月は全日対応)

雇用の維持が
難しい



受け取る
雇用調整助成金

やむを得ず事業活動を縮小した事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当などの一部を助成しています。

■助成率/中小企業4/5(解雇なし90/100~100/100)、大企業2/3(解雇なし3/4)
■限度額/1人1日8,330円(1万5,000円に引き上げ予定)

☎岡山労働局職業対策課 TEL.086-801-5107 相談コールセンター TEL.0120-60-3999(9:00~21:00)
最寄りのハローワーク

農作物の
収穫量や出荷量
が減った



受け取る
収入保険による補償

収入保険に加入している方は、農作物の収穫量や出荷量の1割以上の減少が見込まれる場合、補償の対象となり、無利子のつなぎ融資(保険金の一部前払いの性格を有するもの)が受けられます。

☎岡山県農業共済組合 TEL.086-277-5548

設備導入・改修に
取り組みたい



受け取る
生産性・おもてなし
向上推進事業

中小企業者が行う生産性向上を図る設備の導入・改修や、宿泊施設のリノベーションによるおもてなし向上の取り組みに対して補助金を交付します。

■募集期間/令和2年6月12日まで

☎岡山県産業振興財団 研究開発支援課 TEL.086-286-9651

テレワークや
ウェブ販売を
導入したい



受け取る
企業活動継続
支援事業

テレワークの導入やECサイト活用など、中小企業者の企業活動の維持、回復に向けた自発的な取り組みに対して補助金を交付します。

■募集期間/令和2年8月31日まで 予算額に達した場合は募集を終了します。

☎岡山県産業振興財団 創業・販路開拓支援課 TEL.086-286-9677

受け取る 小学校休業などで従業員に特別休暇(有給)を取らせた

●小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業者向け)

小学校などの臨時休業に伴う子どもの世話のため、労働者に年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた企業に対して、助成金(助成額:支払った賃金相当額、上限1人1日8,330円)を交付します。

☎相談コールセンター TEL.0120-60-3999(9:00~21:00)

受け取る 小学校休業などで、契約した仕事ができなくなった

●小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

小学校などの臨時休業に伴う子どもの世話のため、契約した仕事ができなくなっている場合、支援金(支給額:1日当たり定額4,100円)を支給します。

☎相談コールセンター TEL.0120-60-3999(9:00~21:00)

受け取る 設備投資をしたい

●ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業・小規模事業者が行う新製品・サービス開発や生産プロセス改善などの設備投資に対して補助金を交付します。

(3次締切:8月 4次締切:11月 5次締切:2月)※締切は変更の可能性あり

☎ものづくり補助金事務局 TEL.050-8880-4053

岡山県中小企業団体中央会(ものづくり補助金地域事務局) TEL.086-224-2245

資金繰りのため
融資を受けたい



借りる
新型コロナウイルス
感染症特別貸付

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫では、売上げが減少している事業者を対象に、3年間実質無利子・無担保などで融資を行っています。

■対象者/最近1カ月の売上高が前年または前々年同期比5%以上減少した事業者

■融資限度額/公庫国民生活事業…6,000万円
公庫中小企業事業…3億円
商工組合中央金庫…3億円

☎日本政策金融公庫、商工組合中央金庫
詳しくは次のサイトをご覧ください。



借りる
新型コロナウイルス
感染症対応資金

県内の銀行、信用金庫などでは、売上げが減少している事業者を対象に、3年間実質無利子・無担保などで融資を行っています。

■対象者/売上高が前年同期比5%以上減少しており、市町村長の認定を受けた中小企業、個人事業主

■融資限度額/3,000万円

☎地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫
詳しくは次のサイトをご覧ください。



農林漁業の
資金繰りのため
融資を受けたい



借りる
農林漁業関係の
各種融資など

農林漁業セーフティネット資金などでは、安定的な経営が困難となっている農林漁業者を対象に、貸付限度額の引上げ、実質無利子・無担保などで融資を行っています。

☎日本政策金融公庫 岡山支店 TEL.086-232-3611

農林中央金庫 岡山支店 TEL.086-222-0674 このほか、農協など

税金の
支払いが厳しい
申告できない



支払いの猶予
納税猶予
申告・納付期限の
延長など

収入が減少し、納税が困難な場合、申請により徴収が猶予されます。また、申告・納付などを期限までに行うことができないと認められる場合、申請により期限が延長されます。

☎県税について:【納税猶予について】

備前県民局税務部 TEL.086-233-9811

備中県民局税務部 TEL.086-434-7013

美作県民局税務部 TEL.0868-23-1267

【法人県民税・事業税の期限延長について】

備前県民局税務部 TEL.086-233-9816、9820

備中県民局税務部 TEL.086-434-7016

美作県民局税務部 TEL.0868-23-1279

国税について:各税務署 市町村税について:各市町村

支払いの猶予 農業保険料の支払いが厳しい

●農業保険の保険料支払い期限延長

申し出により、収入保険の保険料や農業共済の共済掛金などの支払い期限が延長される場合があります。

☎岡山県農業共済組合 TEL.086-277-5548

中小企業の経営全般について相談したい

相談する
県中小企業支援センター
「新型コロナウイルス対応支援特別相談窓口」など

県中小企業支援センターでは、経営、金融、下請取引など、経営全般について、電話、メールのほか、オンラインでも中小企業者の相談に対応しています。

問 新型コロナウイルス対応支援特別相談窓口(県中小企業支援センター(岡山県産業振興財団内))
TEL.086-286-9626 E-mail sinfo@optic.or.jp
このほか、最寄りの商工会・商工会議所、中小企業団体中央会など

農業経営や資金繰りについて相談したい

相談する
農業資金の相談窓口

農業者などからの経営・資金相談に対応しています。

問 日本政策金融公庫岡山支店 TEL.086-232-3611
農林中央金庫岡山支店 TEL.086-222-0674 このほか、農協など

相談する 資金繰りを相談したい

●信用保証協会
セーフティネット保証、危機関連保証などの保証付き融資に係る相談に対応しています。

問 岡山県信用保証協会保証経営支援部 TEL.086-243-1122
・倉敷支所 TEL.086-425-3103
・津山支所 TEL.0868-22-7276

●政府系金融機関
感染症特別貸付、マル経融資などの融資相談に対応しています。

問 日本政策金融公庫(国民生活事業) 日本政策金融公庫(中小企業事業)
・岡山支店 TEL.086-225-0011 ・岡山支店 TEL.086-222-7666
・倉敷支店 TEL.086-425-8401 商工組合中央金庫
・津山支店 TEL.0868-22-6135 ・岡山支店 TEL.086-225-1131

市町村独自の支援の取り組み

各市町村による事業者支援

各市町村独自の事業者支援の取り組みについては、各市町村へお問い合わせください。
※県も交付金により市町村の取り組みを支援しています。

取り組みの例

- 中小企業・小規模事業者への支援金
- 販路開拓やテレワーク導入などの支援
- 宿泊施設への助成
- 住民への宿泊券、食事券、商品券などの交付

新型コロナウイルス感染症への不安や、感染した恐れがあるとき

新型コロナウイルス感染症について不安や、一般的な相談がある

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
(24時間対応)
TEL.086-226-7877

次のいずれかに当たる

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

新型コロナウイルス受診相談センターに
(24時間対応)
すぐに電話またはFAXで相談

相談の結果、
感染の疑いあり
センターから紹介された
「新型コロナウイルス外来」
を受診してください

診察の結果、
感染の疑いあり
検査

診察の結果、
感染の疑いなし
一般の治療が行われます

相談の結果、
感染の疑いなし
一般の医療機関を受診してください

*「新型コロナウイルス受診相談センター」「新型コロナウイルス外来」の旧名称は、「帰国者・接触者相談センター」「帰国者・接触者外来」です。5月22日から名称が変わりました。

新型コロナウイルス受診相談センター〈24時間対応〉

施設名	電話	FAX
岡山市保健所	086-803-1360	086-803-1337
倉敷市保健所	086-434-9819	086-434-9805
備前保健所	086-272-3934	086-271-0317
備前保健所東備支所	0869-92-5180	0869-92-0100
備中保健所	086-434-7072 (注1)	086-425-1941
	086-434-7024	
備中保健所井笠支所	0865-69-1675	0865-63-5750
	086-434-7072 (注2)	
備北保健所	0866-21-2836	0866-22-8098
	086-434-7072 (注2)	
備北保健所新見支所	0867-72-5691	0867-72-8537
	086-434-7072 (注2)	
真庭保健所	0867-44-2990	0867-44-2917
美作保健所	0868-23-0163	0868-23-6129
美作保健所勝英支所	0868-73-4054	0868-72-3731

※FAX受付は平日9:00~17:00 (注1)9:00~17:00 (注2)土日祝の9:00~17:00

岡山県 - 新型コロナ対策パーソナルサポート

専用のLINE公式アカウントを使って一人一人の状態に合わせて必要な対策などの情報を個別に提供します。

問 健康推進課 TEL.086-226-7331

新型コロナウイルス感染症や支援策などについての情報は、こちらでも提供しています

新型コロナウイルス対策 県特設サイト

https://fight-okayama.jp/

岡山県公式 Twitter

岡山県公聴広報課 @okayama_kocho

岡山県 Twitter | Q

岡山県公式 Facebook

晴れの国おかやまかわら版

岡山県 Facebook | Q

岡山県公式 Instagram

岡山県庁 @okayamapref_japan

岡山県庁 Instagram | Q

岡山県公式 LINE

晴れの国 岡山県

左記を読み込みまたは、ID検索より「@okayamaken」で検索してください。

岡山県公式ホームページ

岡山県 新型コロナウイルス感染症 | Q